

平成 29 年 6 月定例教育委員会会議録

1. 6 月定例教育委員会会議

- [1]期 日 平成 29 年 6 月 30 日（金）
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前 9 時 58 分から午前 10 時 47 分まで
- [4]出席委員 橋口玄郎委員長、池野康己委員長職務代理者
杉尾優子委員、連尺野智子委員、竹之下悟教育長
- [5]参 与 中武教育政策課長、葦方社会教育課長、
藤代スポーツ振興課長、田中教育政策課課長補佐、
鬼塚教育政策課課長補佐、山本教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第 1 会議録の承認 5 月定例教育委員会会議録
第 2 行政報告 6 月行政報告について
第 3 そ の 他 ①平成 29 年度西都市教育基本方針並びに教育施策につ
いて
②夏季休業（夏休み）中の学校閉庁日について
③通知票（あゆみ）配付の変更
④損害賠償請求について
⑤奨学資金返済の免除について
⑥平成 29 年 6 月議会一般質問について

2. 開 会

委 員 長 ただ今より、6 月定例教育委員会を開催いたします。

3. 会議録承認

委 員 長 はじめに、5 月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内
容についてご異議ございませんか。
(異議なし)

委 員 長 ご異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

4. 行政報告

委 員 長 つづいて、6 月の行政報告をお願いします。
教 育 長 6 月の行政報告について、概要を報告いたします。
(主要なもの)
・茶臼原小学校支援訪問

- ・平成遣欧少年使節派遣事業選考会
- ・6月定例市議会
- ・西都児湯地区中学総合体育大会
- ・第1回教科用図書児湯採択地区協議会
- ・西都市小中高一貫教育推進協議会
- ・教科書展示会
- ・西都市人権教育推進協議会及び講演会
- ・西都市県立高等学校活性化研究協議会
- ・第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化
際実行委員会設立総会
- ・西都市総合文化祭美術展第1回運営員会
- ・みやざき県民総合スポーツ祭開会式

(茶臼原小学校支援訪問について)

11月22日に研究公開を行います。そこに向けて日常授業の改善の取組が着実に展開がされておりましたので、期待が膨らんだところであります。授業を参観する中で、教科書で指導することの意義とか、授業の終わりのほうで発展問題をジャンプ問題と称した取組があったんですが、子どもの習得状況にマッチしているかなどの課題を指摘するところもありました。指導主事の先生方には、午後の研究協議会の参加とか授業者に対しての個別のフィードバックもしていただいているところであります。

(平成遣欧少年使節派遣事業選考会について)

本日の宮崎日日新聞の西都児湯版にもトップで載っておりました。各中学校から推薦を受けた9名に対して、作文と面接の総合的な選考の結果、都於郡中学校の1年生男子と3年生女子に決定をしました。派遣先は今年にはポルトガルということで8月1日から8日までであります。参考までに本市の引率者につきましては、教育政策課の田中幸一補佐に行っていたということで決まっております。

(6月定例市議会について)

今回は一般質問は9人でありました。そのうち教育委員会への質問は6人でありました。資料もお届けしておりますので、質問等があれば、あとでお願いをいたします。

(西都児湯地区中学総合体育大会について)

大会結果につきましては、資料を配らせていただいております。これは団体の部だけのものではありますが、市内の中学校が優勝した19競技のうち妻中学校が11競技という大変良い成績を収めておりますので、来る7月の県大会が期待されるところであります。

(第1回教科用図書児湯採択地区協議会について)

来年度から小学校で使用される特別の教科「道徳」の教科用図書を採択する年度になります。西都市が事務局でありますので、静かな環境で専門

委員会の教科書研究とか採択が行われるために力を尽くしているところです。専門委員会も 22 日、29 日と 2 回行い、7 月 7 日も行う予定になっております。

(西都市小中高一貫教育推進協議会について)

本年度は、「見える学力を意識した日常授業の改善」を学力向上のスローガンとして展開しておりますので、各学校で行っている学力調査の結果分析、活用の仕方についての情報交換も行いました。さらには連携大学であります宮崎大学大学院の竹内元准教授による講座も開催したところでありました。今回も参加者は、高校も含めて、各学校の研究主任等を対象にしたところでありました。

(教科書展示会について)

市立図書館で昨日まで行い、90 名の来場者がありました。来年度の道徳の見本本も置いてあり、熱心にご覧になっている姿も見せてもらったところでした。

(西都市人権教育推進協議会総会及び講演会について)

この会は学校と地域とが一体となって人権感覚の高揚を目指すということの主たる目的とした組織であります。総会では、事業や予算、役員の承認をいただき、その後に研修会を開催したところでありました。「男女共同参画時代における支えあいの子育て」というテーマで九州大学大学院の山下亜希子准教授に講話をいただきました。山下氏は、西都市の穂北小学校にも在学した経験があるという方でありましたが、家事は妻がやるものとか、育児は女性が向いているというような固定的な役割に、いかにとらわれているかを痛感する良い学びの時間となったところでありました。

(西都市県立高等学校活性化研究協議会について)

新高等学校開校に向けての校名に関する応募状況とか、入学生の募集の説明や西都市が作成した PR 動画視聴も行われると聞いております。今後は県教育委員会と連携しながら、新高校のブランドイメージの確立、生徒の志望意識が高まるような取組が西都市にも求められると考えているところでありました。委員さん方もこの会の委員として出席いただくことになっておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

(第 35 回国民文化祭宮崎県実行委員会、第 20 回全国障害者芸術・文化際実行委員会設立総会について)

東京オリンピックが開催される年になります平成 32 年度に、宮崎県のすべての市町村で開催予定であると聞いておりますが、その実行委員会が立ち上がったところでありました。

(西都市総合文化祭美術展第 1 回運営委員会について)

本年度の総合文化祭は、10 月 21 日から 29 日までを予定しております。各部門の運営委員 4 名に委嘱状を交付した後に、本年度の日程、要項、審査員等を選定していく会議を行ったところでありました。

(みやぎ県民総合スポーツ祭開会式について)

西都市からは26競技695名の選手団が参加したと聞いております。競技の結果は別紙資料でお配りしております。総合開会式の中で功労賞、優良団体等、3人と1団体が西都市からは表彰をされております。佐藤文広氏、それから優良団体で空手の南空会、スポーツ功労賞で柔道の中武誠氏、ソフトボールの秋月芳郎氏ということであります。つづいて、西都市の優勝者を一覧として載せております。陸上、自転車、空手、水泳、太極拳について個人優勝を、団体としては弓道の女子一般が優勝を勝ち取っております。

委員長 せっかくスポーツ振興課長がおいでですので、県民総合スポーツ祭等を振り返って何かありますか。

スポーツ振興課長 市の代表として頑張っている選手の皆さん、そして監督、それとスポーツ推進員などの方々の熱心な応援が今回の成績につながったものと思っているところです。この総合スポーツ祭については、競技スポーツということで、優勝等を目指すというのも大切なかなと思ったところですが、日頃スポーツに親しんでいただいている、そしてその中から市の代表として出ていただいたということで、負けてもすがすがしいというか、そういったスポーツ精神にのっとったすばらしい選手の姿も見せていただいたなと思ったところです。こういったスポーツの大切さを今後とも市民の皆様方にもう少し知っていただくということも大事なかなと思われましたので、スポーツ振興課として普及推進に努めていきたいと思っています。

委員長 優勝者の名前がいっぱい載っているものだから、良い成績が上がったのかなと思いつきながら見させていただいたところです。これからも市民が元気が出るようなかたちで、ますます活気づいていくといいなと思いました。

5.その他

[1] 平成29年度西都市教育基本方針並びに教育施策について

教育政策課長 (資料による説明)

[2] 夏季休業(夏休み)中の学校閉庁日について

教育政策課長 (資料による説明)

委員長 14日から16日までという指定をしたというのは分かるんですが、その日に合わせて教職員も夏季休暇をこの日に取るようにと強制することはないということで理解してよろしいですか。

教育政策課長 これにつきましては、校長会からの要望で実現したところでございますが、教職員の皆様のご理解があった上で設定したところでございますので、強制ということではないと考えております。

委員長 ここが休みになるのはいいけれども、この日に、今の説明では、年次有

給休暇、特別休暇、リフレッシュ休暇とかあるんですが、夏季休暇です、7月から9月までの間の連続した3日間とかいう表現があると思うんですが、この日取るようにとは言っていないということで理解してよろしいかという質問です。だから違う日取る人もいらっしゃるということですね。

教育政策課長 はい。

[3]通知票（あゆみ）配布の変更について

教育政策課長 （資料による説明）

委員長 通知票というのは義務付けられたものではないから、学校の判断等である程度自由裁量でできるんだろうとは思いますが、学期制が3学期制を取り入れている関係上、保護者としては、やはり区切り目の期待感が強いです。到達度がどうのこうのと、日数がうんぬんということではなくて、やっぱり終業の日にその学期の学校における状況がどうであったのかということの興味関心は、保護者には強いはずですよ。だから、学期制が3学期で、通知票が2回というのには何となく違和感を抱くというんですかね、誰も文句を言って来なければいいけれども、なかなか理解しづらいですよ。通知票は義務付けられた帳簿というふうにみんな思っているはずですから。そここのところの理解を得るのが難しかったら大変かなとは思いますが、注意して対応していただければと思うんですが。

教育政策課長 決定をされる前にPTAの役員会で協議をされて、役員会の中でご理解が得られたということで全保護者にこの通知を出した上で参観日等でまた十分な理解を得るような努力をしますということでしたので、こちらとしても理解を示したところであります。

委員長 十分注意して対応していただきたいと思います。

[4]損害賠償請求について

教育政策課長 （資料による説明）

[5]奨学資金返済の免除について

教育政策課長 （資料による説明）

[6]平成29年6月議会一般質問について

教育政策課長 （資料による説明）

委員長 見ていて一番気になったのはコミュニティスクールの在り方を今後どうするのかということを考える必要があるということです。字義通りコミュニティスクールを作ると、運営は大変なことになる可能性がありますよね。だから、踏み込む場合を含めてしっかり事務局では検討してもらおうと有り難いと思います。また、食物アレルギーというのは、これは本当にそうい

う体質の方というは大変だなと思いますが、突然体質変換が起こるということもあり得ますので、注意していただくと有り難いと思いました。

6.閉 会

委 員 長 以上で本日の会議を終わります。

7.次回教育委員会開催日程

平成 29 年 7 月 31 日（月） 午前 9 時から